



令和4年10月3日
福島県県北建設事務所

国道349号 塩野川橋架け替え工事に伴う通行止めのお知らせ

国道349号塩野川橋について、幅員6mから16mに拡げる架け替え工事に伴い、10月3日（月）から当面の間、全面通行止めとなります。

自動車に加え、歩行者、自転車なども通行できませんので、下図のとおり迂回をしてください。御理解と御協力をお願いします。

【通行止め箇所】

規制区間：塩野川橋（伊達市梁川町字東塩野川地内）

規制期間：令和4年10月3日（月）～ 当面の間（約3年を予定）

規制時間：24時間全面通行止め

迂回路：県道丸森梁川線や県道平松梁川線からは天神橋、梁川バイパスからは西塩野川橋などへ迂回をお願いします。



【問い合わせ先】

福島県県北建設事務所 主幹（河川改良担当） 猪狩 洋
電話 024-521-2840 FAX 024-521-2848

